

入社時誓約書

●● 御中

私は、以下の内容を確認し、理解したうえで、本誓約書に署名押印します。

第1条 (就業規則、社内規程の理解と遵守)

1. 貴社から交付を受けた労働条件通知書にて明示された労働条件及び貴社の就業規則その他規則に定める内容が、貴社と私との雇用契約の内容であることを確認します。
2. 貴社が定める就業規則その他規則、マニュアル、ルール、業務命令等を遵守し、社会人としての自覚と責任をもって誠実に勤務することを約束いたします。

第2条 (秘密保持義務)

1. 在職中はもちろん、貴社を退職した後も、貴社従業員として知り得た以下各号に関する情報その他貴社又は貴社の提携先（以下「貴社等」といいます。）が特に秘密保持の対象として指定した情報、客観的に秘密情報と考えられる一切の情報（以下「秘密情報」といいます。）及び個人情報（顧客又は従業員その他のスタッフに関する情報を含みますが、これらに限られません。）を、厳重に管理・保管するものとし、貴社の許可なく、いかなる方法をもってしても、第三者に開示・漏洩・破壊・改ざん・私的使用・流用その他貴社が行う業務（以下「貴社業務」といいます。）以外の目的で使用しないことを約束いたします。
 - (1) 商品・サービスの企画、設計、技術開発、製造原価、価格設定等に関する事項
 - (2) 商品・サービスの提案、販売、顧客情報その他の営業に関する事項
 - (3) 施設又は設備に関する事項
 - (4) 経理・財務・経営に関する事項
 - (5) 労務及び人事管理に関する事項
 - (6) 業務提携先その他の他社との取引及び契約関係に関する事項
 - (7) 子会社又は関連会社等に関する事項
 - (8) 以上のほか、貴社が特に秘密保持対象として取り扱う一切の事項
2. 退職時には、本条に定める事項その他の事項を確認するため、再度誓約書を提出いたします。

第3条 (秘密情報の保管及び管理)

1. 秘密情報が記録された一切の書類、資料、名刺等（文書、写真、図面、USB等の記録媒体に記録されたものを含みますが、これらに限られません。）の保管・管理にあたっては、貴社の指示に従い、盗難・紛失・目的外使用その他の不正利用等の発生防止に最大限努めるものとし、貴社の許可なく、社外への持ち出し、コピー機等の複写機による複写、個人PC若しくはタブレットその他の電子機器への取り込み、SNSその他のインターネット上への投稿（匿名での書き込み及び貴社を特定できない方法によるものを含みます。）等又は貴社の管理するサーバ等以外のサーバ等への複製等の行為を行わないことを約束いたします。
2. 貴社の許可を得たうえで秘密情報が記録された媒体を社外に持ち出す場合、紛失又は盗難の危険性のある行為を決して行わず、紛失及び盗難等の防止に努めることを約束いたします。

第4条 (ID及びパスワード等)

1. 貴社業務を行う上で必要なID及びパスワード等を、私の責任において厳重に管理し、他人に対してこれらを譲渡、貸与すること又はその方法の如何にかかわらずこれを知られることのないようにいたします。

2. 他人の ID 及びパスワード等を不正に入手、利用すること及び個人情報若しくは秘密情報への不正なアクセスをいたしません。

第5条 (機器等の持込み)

電子計算機又は電磁的記録媒体等の機器及びソフトウェア（以下「機器等」といいます。）を貴社等の施設内に持ち込む場合、貴社等のネットワークに接続する場合、及びこれらを撤去する場合は、事前に貴社等の責任者の許可を受けることといたします。

第6条 (入社前に知り得た秘密)

貴社入社前に知り得た他の事業者の営業秘密その他の秘密情報につき、法令上の義務又は当該事業者に対する秘密保持義務に違反して貴社に開示しないことを約束いたします。

第7条 (教育)

秘密情報の保護に対する意識を高めるとともに、必要な知識を習得するために、貴社等が定める必要な教育及び訓練を履修することを約束いたします。

第8条 (報告義務)

個人情報又は秘密情報を権限なく知った場合、又はこれらに対する不正なアクセス・紛失・破壊・改ざん・漏洩等の危険な兆候を発見したとき、あるいは貴社が定める秘密情報保護に関する規程に反する行為等が発見したときは、直ちに貴社に報告いたします。また、個人情報又は秘密情報の入手について他者からの働きかけがあった場合、又はそれを見聞した場合には、ただちに貴社に報告いたします。

第9条 (権利帰属)

1. 私が貴社において関与した業務に関する知的財産権及び秘密情報は、貴社に帰属することを確認いたします。
2. 私に帰属する知的財産権又は秘密情報がある場合には、一切の権利を会社に譲渡し、貴社に対し当該知的財産権又は秘密情報が私に属している旨の主張を行いません。

第10条 (在職中のメール等モニタリングの同意)

貴社の情報システム及び情報資産（秘密情報を含みます。）の一切が貴社に帰属していることを認め、貴社が情報システム及び情報資産の保護のために必要であると認める場合には、私の職務上利用する機器等又は電子メール等を、私に断りなくモニタリングすることがあることを承知し、これに同意いたします。

第11条 (返還及び廃棄)

貴社を退職する場合には、貴社の指示に従い、その時点で私が管理し又は所持している貴社の秘密情報の一切を、退職時までにはすべて貴社に返還、破棄又は消去し、貴社の管理するサーバ等以外のサーバ等上に複製した秘密情報がある場合にはこれを削除し、当該返還・破棄・消去・削除以後は、私の手元には一切の秘密情報及び秘密情報を記録した記録媒体が残存していないことを約束いたします。

第12条 (禁止行為)

1. 在職中及び貴社を退職後 1 年間は、貴社の事前の承諾を得ずに、以下の行為を行わないことを約束いたします。
 - (1) 貴社と競合する事業を行う事業者就職し又はその役員に就任すること
 - (2) 貴社と競合する事業を自ら営み又はその設立に関与すること
 - (3) 貴社の顧客（提携先を含みます。）に直接・間接を問わず関与し又は収奪すること

2. 在職中はもちろん、貴社を退職後も、貴社の役員又は従業員等に対し、退職の勧誘、働きかけ又は引抜き行為等をしないことを誓約いたします。

第13条 (責任)

前各条項に違反したときは、法的な責任を負担するものであることを確認し、これにより貴社又は顧客その他の第三者に生じた一切の損害（社会的な信用失墜や弁護士費用、逸失利益を含みます。）につき、私の責任においてこれを賠償いたします。

年 月 日

住所

氏名

